プログラム情報　変更申請　審査

研修プログラム名	中国労災病院内科
基幹施設名	独立行政法人労働者健康安全機構　中国労災病院
統括責任者氏名	松田　圭司

冊子情報詳細

専門研修プログラムの概要	中国労災病院内科専門研修プログラムを参照してください。
専門研修はどのようにおこなわれるのか	中国労災病院内科専門研修プログラム（以下　当プログラム）の基幹病院は中国労災病院です。このプログラムは広島大学病院の内科系各科との密な連携の基で行われています。当プログラムに応募する専攻医は、将来どの専門領域に進むかを決め、該当する専門領域の広島大学病院の内科系各科の内科専門研修プログラム担当者と相談し、十分な連携をとった上で当プログラムに応募していただきます。当プログラムは中国労災病院の内科系各科（消化器内科、循環器内科、脳神経内科、呼吸器内科、代謝内分泌内科）が協力して実施しています。将来選択すべき専門領域の内科の医師が指導医となります。

専攻医の到達目標	**修得すべき知識・技能・態度など**	私たちの目指す内科専門医とは、幅広い医学的視野と高度の医療技能とともにもち、患者さんに柔軟に対応できる医師のことです。これらは『心』『知識』『技術・技能』『経験』で裏付けられた診断・治療能力であります。当院内科後期研修ではどのサブスペシャリティ領域の志望であるかにかかわらず、診療守備範囲が広く、高レベルで包括的な内科診療を実践できる専門医となるため、下記を目標とします。(1)内科救急医療やプライマリ・ケアをはじめ、医師に必要とされる基本的な診療能力を修得すると共に、患者の言葉に耳を傾け、患者から信頼される医師を目指す。(2)内科的診断・治療のための検査・手技能力を修得する。(3)他の医療スタッフと共に患者中心のチーム医療が行える能力を修得する。(4)初診・入院から退院まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて全人的医療を実践することを習得する。(5)地域のかかりつけ医と連携し地域完結型の医療を学ぶ。(6)内科学の進歩に合わせた生涯学習を行うための方略の基本を修得するとともに、リサーチマインドの素養を修得する。
	各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	各内科で毎日～週 1 回、新患患者のカンファレンスを実施している。これに加えて各科で外科あるいはICU との合同カンファも毎日～週 1 回行われている。また、看護師、薬剤師、リハビリスタッフ、MSW などとの合同カンファレンスも随時行われている。これらのカンファレンスで担当患者のプレゼンテーションを行うことにより、症例は病態の理解が深まるとともに、医学的なプレゼンテーションの技量も学んで行くことができる。
	学問的姿勢	1症例1症例毎にじっくり取り組み、症状や所見を合理的に分析して診断を進め、エビデンスに基づいて治療方針を考えていく研修を行います。各種ガイド

		ライン、up to date などから得た情報を参考に診断、治療を進めていいきますが、不明な点があれば文献検索を行います。こららの過程の中で更に新たな疑問点が浮かび、これを解決していく過程で、科学的探究心（リサーチマインド）が養成されます。生涯、リサーチマインドを持ち続け常に知識を update していく医師となる基礎を築きます。その成果の一部は学会発表、論文執筆の過程でさらに高度なものとして研鑽できます。
	医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性	「コアコンピテンシー core competency」とは直訳すると核となる能力の事で、主にビジネス業で使用される言葉で、「企業の得意分野」あるいは「他社に真似のできない独自技術」といった意味で使用されます。医師個人に関して使用されることはあまりない言葉ですが、すべての医師にあてはまるコアコンピテンシーは医学の知識と臨床経験によって会得された臨床医あるいは研究者としての能力に相当するものだと思います。臨床に携わっている内科医であれば、これに加えて内科領域のより深い知識と経験をもとにした、診断・治療の能力になると思います。また将来は内科全般から更に内科系の各領域のより深く最新の知識もとにした診断・治療の能力になります。これらをこのプログラムの中で習得していただくことを願っています。医療界では高い知識・能力・スキル、高い倫理観に基づく行動、社会性が求められています。Canadian Medical Education Directions for Specialists（CanMEDS）は専門医としての臨床能力のほか総合的な能力を併せ持つことが medical expert であるとしています。すなわち、communicator：効果的なコミュニケーションができる、collaborator：効果的にチームワークをこなせる、manager：管理者としての能力、advocator：患者やより脆弱な立場にある人への支援的でときに代弁者である、scholar：学問的である、professional：プロフ

		ェッショナルであること、の 6 つの能力です。また、中国労災病院内科専攻医プログラムでは、「できる／できない」の項目評価以外に「いかに行うか」にも注目します。それらは臨床現場において研鑽が積まれ、360 評価に基づいて指導医から指導されます。
施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方	**年次毎の研修計画**	原則として 1 年目と 2 年目は当院で研修を行い、3 年目は関連病院である呉共済病院あるいは尾道総合病院で研修をします。
	研修施設群と研修プログラム	原則として 1 年目と 2 年目は当院で研修を行い、3 年目は関連病院である呉共済病院あるいは尾道総合病院で研修をします。詳細は中国労災病院内科専門研修プログラムを参照してください。
	地域医療について	中国労災病院の医療圏には呉市内の下蒲刈町、蒲刈町、豊町、豊浜町および広島県豊田郡大崎神島町などの島嶼部が含まれており、これらの過疎地域の患者様に対応することで地域医療の研修が十分可能である。
専門研修の評価		J-Osler で行います。
修了判定		J-Osler で行います。
専門研修管理委員会	**専門研修プログラム管理委員会の業務**	内科専門研修プログラム管理委員会は専攻医が在籍している時は年 2 回の定期的な委員会と必要に応じて開かれる臨時の委員会を行います。主な業務は専攻医の採用の決定、研修の進捗状態の確認、終了の承認、プログラムの内容の修正です。
	専攻医の就業環境	常勤の研修嘱託医として勤務していただきます。勤務日は月曜日～金曜日までの 8 時 15 分から 17 時

		までの 8 時間（45 分間の休憩を除く）で、これに平日夜間の当直と土日および祝日の日当直が加わります。
	専門研修プログラムの改善	専門研修プログラムの改善は必要時に内科専門研修プログラム管理委員会で行います。
	専攻医の採用と修了	専攻医の採用は専門研修プログラム委員会で審議し決定します。また終了は J-Osler で研修内容を確認後に専門研修プログラム委員会で承認します。
	研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	疾病あるいは妊娠・出産，産前後に伴う研修期間の休止については，プログラム終了要件を満たしており，かつ休職期間が6ヶ月以内であれば，研修期間を延長する必要はないものとします．これを超える期間の休止の場合は，研修期間の延長が必要です．短時間の非常勤勤務期間などがある場合，按分計算（1 日 8 時間，週 5 日を基本単位とします）を行なうことによって，研修実績に加算します． 留学期間は，原則として研修期間として認めません． プログラムの移動については研修の評価は原則として共通のシステムである J-Osler で行っているため、内科専門研修内プログラムであれば移行可能である。
	研修に対するサイトビジット（訪問調査）	特に予定はありません。

専門研修指導医 最大で 10 名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、役職を記述してください。		守屋　尚　内科　部長・副院長 松田　圭司　循環器内科　部長 北村　健　脳神経内科　部長 渡　雄一郎　循環器内科　部長 塩田　直樹　呼吸器内科　部長 秋田　慎　呼吸器内科　部長 東山　真　消化器内科　部長 杉浦　智仁　脳神経内科　部長 毛利　輝生　消化器内科　部長 吉井　陽子　代謝内分泌科　部長
Subspecialty 領域との連続性		応募する専攻医は将来の専門領域に進むかを決め、該当する専門領域を担う広島大学病院の内科系各科との連携の上でプログラムを実施しています。このため Subspeciality 領域との連続性については問題はありません。
専攻医の処遇 （基幹施設）	**雇用形態 常勤（任期の有無）・非常勤**	**常勤**　1　**任期の有無**　有
		非常勤
	給与　月額または年額いずれか	**月額**　372,727(1 年次) 円
		年額　円
	諸手当　当直、時間外、賞与	**当直手当**　有
		時間外手当　有　平均　約 202,000 円/月
		賞与　一時金　88,0000 円
		その他　調整手当 37,272 円、宿直手当　平均 50,000 円、待機勤務手当　11,600 円

	健康保険（社会保険）組合・共済・協会・国保	組合
	医療賠償責任保険の適用　病院加入・個人加入	病院加入
	勤務時間（できるだけ記載してください）	8 時間
	週休	2 日
	休暇（年次有給・夏季休暇） 例；有給 20 日 夏季休暇 3 日など	有給休暇　12 日、夏季休暇 5 日
	時間外勤務（時間外手当を給付するもの）有・無	有
	当直回数	2

	勤務上限時間の設定 有・無 月〇時間	有	有の場合	月 100.0 時間
専攻医の処遇（連携施設例）	雇用形態	常勤	常勤任期有 無	無
		非常勤		
	給与　月額または年額いずれか	月額　　円		
		年額　　円		
	手当	当直		
		時間外		
		賞与		
		その他		
	健康保険（社会保険）組合・共済・協会・国保			
	医療賠償責任保険の適用　病院加			

	入・個人加入	
	勤務時間（できるだけ記載してください）	
	週休	
	休暇（年次有給・夏季休暇） 例；有給 20 日 夏季休暇 3 日など	
	時間外勤務（時間外手当を給付するもの）有・無	無
	当直回数	
	連携例　勤務上限時間の設定 有・無	無　　有の場合　　月 0.0 時間

詳しい専門研修概要（冊子）URL	